

論 耕

生活保護のこれから

生活保護を受ける世帯は過去最多の水準で、生活保護費も年4兆円近くにのぼる。高齢化で国や自治体の負担が今後増え続ける中、改めて考えよう。持続可能で社会の多くの人に意義が分かる、これからの制度作りのためには何が必要か。



グラフィック・小倉 啓之

東京・山谷を拠点に、長年労働を支えるために、生活保護は欠か
者や路上生活者の支援をしてきま せない仕組みです。だけど、少な
した。住む家も働く場もない人々 からぬ人々が「生活保護は国や自

NPO自立支援センターふるさとの会前理事長

水田 恵さん



西田裕樹撮影

地域でお金回し、人の輪作る

■住まいの確保を

私たち「ふるさとの会」が主張しているのは、「生活保護受給者が安定して地元で暮らせる環境を整えれば、保護費のお金はその地域内で循環して、地域の経済を潤す」ということです。

47年、兵庫県生まれ。70年ごろから山谷で労働者支援を始め、90年「ふるさとの会」設立。現在は同会顧問や、更生保護法人「同歩会」理事長を務める。

なつた群馬県渋川市の高齢者向け住宅「静養ホームたまゆら」では、当時、東京都墨田区から生活保護を受給している人が15人暮らししていました。受給者が、見知らぬ土地で暮らすのを自ら望んだわけではないだろうし、これでは住民が支払った税金も外に出て行くばかりです。

受給者が地元市区町村で暮らせれば、家賃や個人消費の形で生活保護のお金が地域を潤す。生活保護費の財源の4分の3は国で市区町村の負担は4分の1ですが、生活保護で市区町村が使った税金の4倍のお金が、その地域で循環することになる。地域経済全体の活性化につながります。

そのために必要な柱が二つあります。一つは受給者の住む場所の確保、もう一つが日常生活の支援ですが、実はこの二つは密接に関わっています。

特に路上生活が長かった人は、心身に問題を抱えていたり、日常

生活を営むための基本的習慣が身につけていないかったり、ということも少なくない。こうした人には大家さんが部屋を貸したがらないし、貸しても近隣とトラブルを起こしがちです。そこで私たちが、「生活支援」という形で、受給者の日々の生活をサポートし、トラブルの解決にあたります。

■「寅さん」理想に

「生活支援」の本質は、食事や日常生活だけではなく、人間関係づくりを支援することです。受給者同士、あるいは受給者と地域の人々との間で、時にはケンカしながらでもお互いホッとできる関係を作っていくお手伝いをしたい。それをめざし、トラブルが起るたびに話し合い、お互いの立場に立って理解し、助け合う雰囲気を作ろうとしています。

理想は、映画「男はつらいよ」の寅さん一家の茶の間です。寅さんとさくらが異母兄妹ですし、おいちゃんおばちゃんはお寅の父母ではない。タ「社長は赤の他人です。血のつながりの薄い、あるいはまったくない人々同士が意識して家族的な関係を作り、ワイワイガヤガヤしながら支え合う。

それは受給者だけではなく、ともしれば孤立しがちな地域の一般の人々にとっても、憧れではないか。生活保護受給者の支援を起点とし、そういう関係を地域全体に広げたい。そうすれば、生活保護費を「重荷」と感じる風潮は自然になくなっていくと思います。

(聞き手・太田啓之)